（第二期）（京鴻郵證）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十二年三月二十六日　臺灣日日新報　（金曜日）　第一萬三千二百九十一號　（一）

臺灣新民報 夕刊
三月二十五日
夕刊 一部一錢 定期購讀
編輯兼發行人 佐々木 寿
臺北市榮町四丁目一番地
新日日報社 印刷所 發行所

コイン消ゴム（用力よう）
THE QUALITY LINE
6006
GOLD COIN SUMIKESHI

# 日本を目標にソ・支が合作工作を企圖

## 英米引入を目的

【上海廿四日發同盟】ソ聯の新對支政策は、最も注目されてゐたが、先般來モスクワに駐箚新國してゐたボゴモロフ駐支大使の帝京着任を前にしてソ支兩國間に國交調整に關する原則的解決が成立したと言はれてゐるその骨子として傳へられるところ左の如し

一、ソ聯は從來の中國共產黨との關係を斷ちこれを指導して支那の統一を妨害する如き一切の工作を停止する

二、南京政府と親善的に援助し全支の統一のため努むるところに期待

## 解諒的則原 立成に既は

## 不可侵條約 兩國間に締結

【上海二十四日發同盟】太平洋方面の安全保障策としてソヴエト聯邦、支那を中心に英々內交涉が進められつゝあり、之に對する英米兩國の動向を注目されてゐるが、大體ソ支兩國間に意見ので致を見たと傳はれば凡そ次の通りである

一、一般通商條約を主體とし南京政府はソ聯側要員の介入を認め行政にソ聯側要員の介入を認む

一、外蒙に對しては對日滿關係複雜なる為め當分現狀を維持する

一、南京政府は防共協定に參加せず

一、モスクワ政府に支那內地に於ける活動を支援せず、極力南京政府の統一强化を援助する

一、ソ兩國は不可侵條約を締結、第三國の侵略に對しては兩國協定に從ひ共同防衛の責任を負担する

# 南京で重大交渉

## ボ大使が歸任の後

## 全般的合作につき

【上海二十四日發同盟】支那は日本の大陸政策遂行に重大脅威を感じ漸近英の極東政策を見十度轉換せしめ國民政府の强化統一、對日の一途に向はしむる為めこの際國民政府を確實に自己の味方として置くの急務なるを痛感し、從來の行掛りを拋棄し親日の如き方向に進出 は目覺ましいものがある。而も滿洲改革に際してリース・ロス氏が我が國に對米その協力を求めた點に見る如くその對支進出に際しては我が國の製動向がその最も危惧する所であり此の方面の默認が今後とも英が對支經濟進出の上に於て惱みの種としてゐる點であるに鑑み一行は我が對支政策に何等政治的野心を有するものでない旨を述べ、その諒解と疑念の一掃に努めると共に一方原支民一行の對支經濟開發の敢行を基礎に我が國文工作の重點が平和的な經濟開發にあることを强調して英の對支經濟進出の前途 に横たはる政治的不安を除滅せしめて茲に先づ對支協定の大道を拓き、次いで茲に於ける國の利益共通せる諸問題、例へば滿洲國承認、關稅、貿易投資、海運問題等の懸案解決に進むるの意向である（重慶は廿日東京三菱銀行本部での使節團の初顏合せ

# 日英提携濟經支對を携提濟經支對に幹根の携提英日

## 遣歐米使節團の使命

【東京二十五日發本社特電】佐藤外相は去る二十三日の衆議院豫算總會に對英支好關係回復策の基調を表明し對日問題に對する日英提携に關する質問に答へたが、經濟提携問題は野村吉三郎氏一行經濟使節が七月上旬渡英の際 は經濟的側面より右政府の方針に協力し對支提携をもつて日英經濟提携の樞軸として 交涉 を進める意向を有してゐるのは注目され、日英經濟提携に關する問題としては一、英國領地及び屬領に於ける日英通商問題 二、英國領地及び屬領に於ける日英通商問題 三、第三國場に於ける日英通商問題 四、英國領地及び屬領に於ける資源開發要求 等の諸懸案があるが、現在日英經濟關係の上からいつて支那に於ける日英經濟合作工作は最も重要なものとせられてゐる。而して懸案は英米の中南支に於ける進出 は目覺ましいものがある。而も滿洲改革に際してリース・ロス氏が我が國に對米その協力を求めた點に見る如くその對支進出に際しては我が國の製動向がその最も危惧する所であり此の方面の默認が今後とも英が對支經濟進出の上に於て惱みの種としてゐる點であるに鑑み一行は我が對支政策に何等政治的野心を有するものでない旨を述べ、その諒解と疑念の一掃に努めると共に一方原支民一行の對支經濟開發の敢行を基礎に我が國文工作の重點が平和的な經濟開發にあることを强調して英の對支經濟進出の前途 に横たはる政治的不安を除滅せしめて茲に先づ對支協定の大道を拓き、次いで茲に於ける國の利益共通せる諸問題、例へば滿洲國承認、關稅、貿易投資、海運問題等の懸案解決に進むるの意向である（重慶は廿日東京三菱銀行本部での使節團の初顏合せ

# けふ解消の調印

## 屈辱八十年の永代借地制度

## 外相と英米大使間に

【東京二十五日發本社特電】佐藤外相は去る二十三日の衆議院豫算總會に對英支好關係回復策の基調を表明し對日問題に對する日英提携に關する質問に答へたが、經濟提携問題は野村吉三郎氏一行經濟使節が七月上旬渡英の際 は經濟的側面より右政府の方針に協力し對支提携をもつて日英經濟提携の樞軸として 交涉 を進める意向を有してゐるのは注目され、日英經濟提携に關する問題としては一、英國領地及び屬領に於ける日英通商問題 二、英國領地及び屬領に於ける日英通商問題 三、第三國場に於ける日英通商問題 四、英國領地及び屬領に於ける資源開發要求 等の諸懸案があるが、現在日英經濟關係の上からいつて支那に於ける日英經濟合作工作は最も重要なものとせられてゐる。而して懸案は英米の中南支に於ける進出 は目覺ましいものがある。而も滿洲改革に際してリース・ロス氏が我が國に對米その協力を求めた點に見る如くその對支進出に際しては我が國の製動向がその最も危惧する所であり此の方面の默認が今後とも英が對支經濟進出の上に於て惱みの種としてゐる點であるに鑑み一行は我が對支政策に何等政治的野心を有するものでない旨を述べ、その諒解と疑念の一掃に努めると共に一方原支民一行の對支經濟開發の敢行を基礎に我が國文工作の重點が平和的な經濟開發にあることを强調して英の對支經濟進出の前途 に横たはる政治的不安を除滅せしめて茲に先づ對支協定の大道を拓き、次いで茲に於ける國の利益共通せる諸問題、例へば滿洲國承認、關稅、貿易投資、海運問題等の懸案解決に進むるの意向である（重慶は廿日東京三菱銀行本部での使節團の初顏合せ

## 外相と英米大使間に

## 代用證券と引換に 米穀證券新規發行

【東京二十四日發】政府は米穀特別會計に依る米買上に際し代用證券を發行してゐるが來る四月一日これを一掃して新規米穀證券を發行し右金額は六千三百万円と內定した、而して一万米穀部に依る證券發行額は駐五千万円である、但し新規米穀の發行は前同樣月歩六厘四分の三期限三ヶ月となつてゐる

## 六日間 會期を延長 廿五日詔書公布

【東京二十五日發】政府は二十五日午前九時二十分より親臨閣議を開き議會會期延長に關し協議の結果二十六日より三十一日まで六日間會期延長を奏請することに決し直ちに上奏御裁可を仰ぎ二十五日中に詔書が公布される筈

## 酒精の製造 督府で研究

### 豫算は二、三萬圓程度

【東京二十四日發本社支局特電】アルコール專賣法實施の暁には甘藷、馬鈴薯以外のものに就ても研究を要望してゐるが督府側としては既に之が研究費用として、二万円程度の豫算をとつて、二万円程度の豫算をとつて今月早々研究を進める筈になつてゐるがアルコール製造方法は近時各方面に亘り研究を進められ甘藷、馬鈴薯は元より木材、甘蔗、バガス、天然ガス等より製出されるが、其方法は種々の點に於て異つてゐるので、之等各種の原料に對し如何なる程度のものより製造するのが最も經濟的であるかと云ふ點に付研究の必要があるが、現在の研究の程度にては未だ何れの方法が最も經濟的であるかと云ふことも言ひ得ない、又一本の甘藷より製出されるアルコールの量は僅かに一升位であるから、之れを工業的に製造するには莫大な甘藷の供給を必要とするが、之れが供給は現在の狀態にては到底不可能であるから、之れが解決は將來の問題として研究を進めてゐるが、現在の狀態にては

# 兩殿下・船中にて春宵を寛がせらる

## 日本食の御晩餐をとらせられ船客一同に冷酒を賜ふ

【本安丸にて同盟特派員二十四日發】二十三日は終日日本晴れのよき日で風波も全く治まり船

海も中辛を超したことて暗内は一層和やかな氣分に滿ちあふれてゐる。今夜は船長の心盡しで

特に日本食が晩餐のテーブルに選ばれたが、兩殿下にはお揃ひにて食堂にお出ましになり、妃

殿下の御前髪の御艶姿は春宵の盛んに映えて輝くばかりの美しさであつた。殿下よりは船客一同に畏くも盃酒を賜はり總督長は感激に堪へさせられた。御晩餐を終へてから「電國子女就」その他ニュース映畫等の映寫に興じられ殊の外の御機嫌麗しく拜せられた

# 式典も河畔で嚴に けふ川端橋開通

## 渡初めも日出度く終り 中和庄は祝賀で大賑ひ

【新竹電話】新竹州新竹郡出張所管轄下同郡中和庄を結ぶ新庄街の新設に架せられた川端橋の開通式は二十五日春晴の好日和にはいさゝか冷い川風、小雨混りの天候にもめげず朝れの渡初め式を見んものと押しかけた觀衆約二万が橋畔に蝟集した。臨田知事、今川警務局長、戸水總督部長、松本總督府港灣課長、豐澤市尹代理、林海山郡守、其他民間より河村郵松、倉間證はじめ府議、州會議員、官民多数參列、定刻十時半市議、官民多数參列、定刻十時半郡庁に設けられた式場に參集、臨席知事佐藤新太郎の手にて式典は嚴かの内に執行され臨田知事の式辭、萩村技師の工事報告、戸水總督部長、豐澤市尹代理、林海山郡守、谷田中庄長、吉田中庄長、戸村川郵代表諸氏の祝辭、祝電の披露あり同十一時四十分終了、直ちに神官、臨田知事、吉田出長、澁三夫婦の順で晴れの渡初めを終り一同は直ちに中和庄の祝賀宴に趣いた

太平町五の七五職業紹介所管内の製糖より出火し黒煙濛々内は一時物凄い情景を呈したが製店の

諸設具を燒いたのみで鎭火した原因は製店主蔡氏華玉の子供がマッチを弄した爲からと判明

## 精米工場を一齊に捜査

### 盗電新竹にも飛火

【新竹電話】新竹州警務部出張所管轄警察官署長以下同部警部及び新竹警察署員は二十五日早朝より飛躍的に發展した台北基隆方面に發生した精米所の盗電盤線に絡むものではないかと見られてゐる犯罪檢擧の爲め總動員を行つた。檢擧區域は新竹市内及び新竹州下の各地方にわたり檢擧人員は二百三十七名に達したが、檢擧の結果は何等の確證を握つてゐる犯罪は發見されなかつた。尚

# 近視ハ成績不良ヲ招ク

## 學童の近視眼激増とその對策！

**近視**の始まる年齢が近年非常に早くなり、尋常一二年の幼さで既に眼鏡を用ひてゐることが、そんなに珍らしくないほどになりました。而も、これら學童の近視は左表の如く年々殖える一方で、實に全國二百萬近い小學兒童と大學生の半數がこれに犯されてゐるといふ誠に寒心すべき狀態であります。

**豫防**　近視眼は甚だ治療し難いものですから、現に犯されてゐる人は之が進行阻止に健眼者は其豫防に、各徹底を期するため、以下記載の條項を是非御實行下さい。

一、姿勢を正しくすること　身體に適した机、腰掛を選び、讀書、寫字および裁縫、手工等の近業の場合、眼と書籍や物の距離を三〇センチ(一尺)より近づけぬこと、若し之に反したり、或は、動搖の激しい電車の中や、臥床して腹這ひになつたまゝ讀書したりすると、眼球の運動を司る筋肉が壓迫され弛緩して近視を誘引します。

二、體質を強化すること　屋外運動、日光浴を行ひ、新鮮な空氣を呼吸し、ヴィタミンの豐富な榮養食を攝取する。

三、正確な眼鏡を裝用すること　これは近視度の進行防止のため。

四、採光に注意すること　方々も毎朝洗面後及び日に二三回必ずロート目藥の點眼を實行して近視や諸種の眼疾豫防に努めて戴きたいものです。

五、眼に休養を與へること　努めて眼の酷使を避け、專ら眼の休養を計ること。それには時々遠方を眺めて眼の疲れを和げるのも一方法ですが、簡單且つ效果的な方法はロート目藥の點眼です。

例へば、何となく眼が霞んだり、充血したり、眼脂が出たり、眼の疲れを覺えた場合、ロート目藥を數滴點眼すると、その優れた殺菌・消炎・收斂・鎭痛等各作用夫々の性能が綜合的に働いて、よく視神經の疲勞を回復し、眼に榮養を與へて、近視の豫防に良好な效果を齎します。

【注意】　本の進歩、卒業には參考書、辭書等を繙き過度の勉强をして眼を酷使するので、兎角近視を誘引し易く、また、これから本疾にかゝつてトラホーム等の傳染性眼疾も蔓延します。學童は勿論、大人の

| 讀書には | 裁縫には | 執務には |
|---|---|---|
| 二百乃至五百ルクス | 二百乃至五百ルクス | 百乃至二百ルクス |

【註】一ルクスとは一燭光の標火から一米離れたところの明るさを云ふ。一三〇乃至六〇Wの電燈を一三〇Wなら一米六〇Wなら一・五米一二〇W位の點燈が理想的

●精密な仕事には二百乃至三百ルクス

●晝間はなるべく窓際左方採光、晝夫、晝夫に補助光線として電燈を用ふること

兒童・生徒及學生「近視」累年比較表(百分比)
——文部省體育課調査——

| 學校別 | 年度 | 昭和元年度 | 昭和二年度 | 昭和三年度 | 昭和四年度 | 昭和五年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小學校 | 男 | 一〇・三 | 一〇・六 | 一〇・九 | 一一・二 | 一一・六 |
| | 女 | 一二・六 | 一三・九 | 一四・一 | 一四・五 | 一五・〇 |
| 高等女學校 | | 二二・〇 | 二二・五 | 二三・八 | 二四・二 | 二四・六 |
| 中學校 | | 二二・〇 | 二二・五 | 二三・八 | 二四・二 | 二四・六 |
| 實業學校 | | 二二・〇 | 二二・五 | 二三・八 | 二四・二 | 二四・六 |
| 師範學校 | 男 | 一〇・八 | 一一・〇 | 一一・二 | 一一・五 | 一一・九 |
| | 女 | 二三・〇 | 二三・五 | 二四・〇 | 二四・四 | 二四・八 |
| 專門學校 | 男 | 二一・〇 | 二一・三 | 二一・五 | 二一・八 | 二二・一 |
| | 女 | 二三・〇 | 二三・五 | 二三・八 | 二四・二 | 二四・六 |

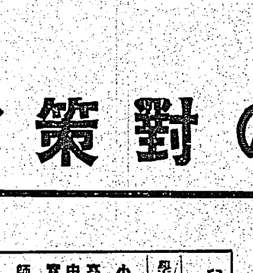


●近視は眼の●近視眼は遠點距離と視力等しい點距離をもつ凹レンズによつて矯正され正視眼と同様な屈折狀態となる。

光線屈折狀態の一種


## ロート目藥の適應症

結膜炎　角膜炎　トラホーム　疲勞眼　學校眼炎　眼瞼縁炎　角膜潤　結膜充血　麥粒腫等

新案特許　ロート式
**自働點眼容器**
りとを(蓋ジネ)プウヤキ
藥日に的動自ばせ押をムゴ
器容眼點だん進も最る出が

小瓶二十錢　大瓶三十錢　徳用五十錢　小包郵二十錢

●全國到る處の藥店にあり

**ロート目藥**
——正シキ高級眼科藥——

本舗　山田安民商房

# 行政改革決議案
## 政民共同提出歟
### 文官任用改正保障會撤廢
### 政友今明日中與民政交涉

東京二十五日電。政友會。答辯改革行　政機構。而作自案案。與民政黨攜。脅迫政府實行。著々準備。今也。議會將終。議會後。政府至一程度。或應改革。然政黨關此。必要明明態度。決意在議　會中。與民政黨。上程共　同決議案。顧政友會。對之行政　改革希望。在省之廢合。局課之整備等。相當廣範圍。此其根幹。以改革各官廳人的構成。爲最重大。卽有二項如左。

一、文官任用令之改正（勅任以上爲自由任用制度。拔擢人材於民間）

以上爲決議案之內容。既通過政務　調査會。竝幹部會。今明日中。當與民政黨交涉。兩黨意見。如或一致。則將決議案上程。開一般行　政機構。各開陳其意見云。

## 春宵御船平安丸
### 御賜家船客冷酒
#### 上下和樂一同感激

平安丸同盟特派員二十四日發。二十三日。終日快晴風波平靜。航海已過中半。船內一層和氣。今夜船長壺心。特設和食晚餐。兩殿下。齊出食堂。拜見紀殿下御和製。特與春宵燈火相輝映。殿下賜諸船客以冷酒。一同感激。德永船長。代表謝恩。一同事杯上壽。御晚餐既畢。殿下仍於食堂。聽軍國子守歌。竝觀其他新映畫映寫。神情特快云。

## 貴族院至豫算成立
### 必要延長二三日間

東京二十四日電。貴族院豫算委員會分科會。二十五日中大體告終。至豫算成立。勢要二三日間。延長會期。林委員長卽日更訪兒玉遞相。報告豫算案審議經過。要望政府關此具體善處。而昭和十二年度追加豫算案。決定自衆議院諮送之時。貞移諸分科會。二十六日中。分科會終。二十七日。與一般會總豫算案。諮之總會。二十八日報告本會議。卽日當見成立云。

## 閣議決定奏請會期
### 至月末延長六日間
#### 如得御批卽日當見下詔

東京二十五日電。政府二十五日午前九時二十分。開臨時閣議。閣議會會期延長事宣。協議結果。擬自二十六日至三十一日。奏請延長六日間。合卽奏請御批當見詔要公布云。

## 華俄國交調整
### 諒解成立消息
#### 俄約助寧絕中國共產黨

上海二十四日電。蘇俄新　南京歸任前。卽華　俄兩國對華政策。最可注目。其間。國交調整所開。原則的諒解已成立。其骨子相　賜駐箚國　中之英雄華大使

# 蘇俄對華大見讓步
## 其所包藏不外抗日
### 更擬聯英極東從此多事矣

上海二十四日電。日本逐行　大陸政策。蘇俄感重大威脅。最近其極東政策。頻謀轉變。擁護國民　政府之强化。使向抗日之一途。此際急欲國民政府。疏實當已。拋棄從來一切。而關國交調整。敢爲屈　辱的讓歩。其態華大使館斯幹事上海大使館當局。最近殆盡　到南京。而冥大使。亦本月末。或四月上旬歸任。其歸任後。華俄通商條約改訂。其他一切合作。當在南京。開始交涉。卽爲達對日共同防衛之目的。亦將與英國提携。尊去英國所最懼中國　赤化之危險。竝利用國民政府衰　頹之目標。在立外交的運歩。以對日本。指導極東外交。極東事偏。始不具論。卽緊從　來消極外交。爲積極的。謀將中國爲中心。以開極東外交新局面云。

# 水雷戰隊
## 入高雄港
### 參加港祭行列

既報南方　警備重任之大雷戰隊。第五水雷戰隊旗艦夕張以下第十三第十六兩驅逐隊附屬艦艦艦七隻。由高雄港祭協會之懇請于二十六日　起四日間。爲參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

▲二十六日午前中。各艦將士。編成聯合陸戰隊。實施市內行軍。

▲二十八日午後零時半。參拜高雄神社後。實施市內行軍。

▲二十九日午前八時半至同十時。接近旗艦夕張艦參加御船所之奉納　相撲及武道比試。

▲二十九日午前八時半至正午。參拜高雄神社。

▲二十六日午前中。各艦將士。編成聯合陸戰隊。實施市內行軍。

▲二十八日午後零時半。參加御旗所之奉納　相撲及武道比試。

▲二十九日午前八時半至同十時。接近旗艦夕張艦參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

▲二十六日午前中。各艦將士。編成聯合陸戰隊。實施市內行軍。

▲二十八日午後零時半。參拜高雄神社後。實施市內行軍。

既報南方　警備重任之大雷戰隊旗艦夕張以下第十三第十六兩驅逐隊附屬艦艦艦七隻。由高雄港祭協會之懇請于二十六日　起四日間。爲參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

一、官吏身分保障令之撤廢。

以上爲決議案之內容。既通過政務　調査會。竝幹部會。今明日中。當與民政黨交涉。兩黨意見。如或一致。則將決議案上程。開一般行　政機構。各開陳其意見云。

# 關臺中市繁榮策
## 商工業振興座談會
### 市尹外關係者臨席

開陳種々意見。殊如對物價高騰之議論。至有非高司令官廳下。第五水雷戰隊旗艦夕張以下第十三第十六兩驅逐隊附屬艦艦艦七隻。由高雄港祭協會之懇請于二十六日　起四日間。爲參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

一、官吏身分保障令之撤廢。

以上爲決議案之內容。既通過政務　調査會。竝幹部會。今明日中。當與民政黨交涉。兩黨意見。如或一致。則將決議案上程。開一般行　政機構。各開陳其意見云。

# 水雷戰隊
## 入高雄港
### 參加港祭行列

既報南方　警備重任之大雷戰隊旗艦夕張以下第十三第十六兩驅逐隊附屬艦艦艦七隻。由高雄港祭協會之懇請于二十六日　起四日間。爲參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

▲二十六日午前中。各艦將士。編成聯合陸戰隊。實施市內行軍。

▲二十八日午後零時半。參拜高雄神社後。實施市內行軍。

▲二十九日午前八時半至同十時。接近旗艦夕張艦參加御船所之奉納　相撲及武道比試。

▲二十九日午前八時半至正午。參拜高雄神社。

▲二十六日午前中。各艦將士。編成聯合陸戰隊。實施市內行軍。

▲二十八日午後零時半。參拜高雄神社後。實施市內行軍。

既報南方　警備重任之大雷戰隊旗艦夕張以下第十三第十六兩驅逐隊附屬艦艦艦七隻。由高雄港祭協會之懇請于二十六日　起四日間。爲參加港　祭行事。于二十五日午後四時　入高雄港。又同艦隊于港祭期　間中行事如左。

一、官吏身分保障令之撤廢。

以上爲決議案之內容。既通過政務　調査會。竝幹部會。今明日中。當與民政黨交涉。兩黨意見。如或一致。則將決議案上程。開一般行　政機構。各開陳其意見云。

# 春宵御船平安丸
## 御賜家船客冷酒
### 上下和樂一同感激

平安丸同盟特派員二十四日發。二十三日。終日快晴風波平靜。航海已過中半。船內一層和氣。今夜船長壺心。特設和食晚餐。兩殿下。齊出食堂。拜見紀殿下御和製。特與春宵燈火相輝映。殿下賜諸船客以冷酒。一同感激。德永船長。代表謝恩。一同事杯上壽。御晚餐既畢。殿下仍於食堂。聽軍國子守歌。竝觀其他新映畫映寫。神情特快云。

# 貴族院至豫算成立
## 必要延長二三日間

東京二十四日電。貴族院豫算委員會分科會。二十五日中大體告終。至豫算成立。勢要二三日間。延長會期。林委員長卽日更訪兒玉遞相。報告豫算案審議經過。要望政府關此具體善處。而昭和十二年度追加豫算案。決定自衆議院諮送之時。貞移諸分科會。二十六日中。分科會終。二十七日。與一般會總豫算案。諮之總會。二十八日報告本會議。卽日當見成立云。

# 閣議決定奏請會期
## 至月末延長六日間
### 如得御批卽日當見下詔

東京二十五日電。政府二十五日午前九時二十分。開臨時閣議。閣議會會期延長事宣。協議結果。擬自二十六日至三十一日。奏請延長六日間。合卽奏請御批當見詔要公布云。

# 華俄國交調整
## 諒解成立消息
### 俄約助寧絕中國共產黨

上海二十四日電。蘇俄新　南京歸任前。卽華　俄兩國對華政策。最可注目。其間。國交調整所開。原則的諒解已成立。其骨子相　賜駐箚國　中之英雄華大使




# 蘇俄對華大見讓步
## 其所包藏不外抗日
### 更擬聯英極東從此多事矣

上海二十四日電。日本逐行　大陸政策。蘇俄感重大威脅。最近其極東政策。頻謀轉變。擁護國民　政府之强化。使向抗日之一途。此際急欲國民政府。疏實當已。拋棄從來一切。而關國交調整。敢爲屈　辱的讓歩。其態華大使館斯幹事上海大使館當局。最近殆盡　到南京。而冥大使。亦本月末。或四月上旬歸任。其歸任後。華俄通商條約改訂。其他一切合作。當在南京。開始交涉。卽爲達對日共同防衛之目的。亦將與英國提携。尊去英國所最懼中國　赤化之危險。竝利用國民政府衰　頹之目標。在立外交的運歩。以對日本。指導極東外交。極東事偏。始不具論。卽緊從　來消極外交。爲積極的。謀將中國爲中心。以開極東外交新局面云。

# 臺東支廳
## 拘賭博團
### 一串六十名

臺東支廳。最近偵知臺東街中。有本島人及中國人之大賭博團。皆以廢雀及四色牌爲賭具。乃於日前督查聽命。令修正字句。或訂正之時。一任于組合長

# 內臺定期船
## 往航滿員
### 學生最多

內臺航路定期日。爲內地灣中華總會館禮堂。先開二十二日。提案如左。

一、改善臺灣華僑吉凶禮儀案。

二、改善臺灣華僑吉凶禮儀案。

三、統制辦理對外各種證明手續及辦法案。

四、改正各級辦理公文格式及手續案。

五、創刊臺灣華僑週報案。

六、再請交涉許可小學校案。

七、再請於基隆高雄兩處設立華僑出入口指導處案。

八、促進投資組國開墾荒地之實現案。

九、國當族統一製發案。

十、再請交涉華僑勞働者上陸許可證取締法之改善案。

十一、組織我僑回國觀光團之實現案。

十二、再請增設編建僑村案。

十三、促進地方會館成立金融會案。

十四、請交涉統一華僑戶口自辦案。

十五、各級職員證章由總會館統一製發案。

十六、實施職員會員救助案

十七、幫助僑生回國升學案

十八、交涉商船改善來往華僑待遇案。

十九、請本國政府對本會館會員施行保護案。

二十、統製各級經濟案。

二十一、劃一會內各項簿據表格由總會館製發案

上記各　案中。第六案之再行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相觸。頭部等受傷數處。現受新竹醫院　治療中云。

# 全島華僑代表大會
## 廿五日發會式
### 廿六七日審議提案

自午前八時起。開正式會議。審議綱　成完了之提案十二案。及臨時　提案若干。提案如左。

一、改善臺灣　華僑吉凶禮儀案。

二、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

三、統制辦理對外各種證明手續及辦法案。

四、改正各級辦理公文格式及手續案。

五、創刊臺灣華僑週報案。

六、再請交涉許可小學校案

七、再請於　基隆高　雄兩處設立華僑　出入口　指導處案。

八、促進投　資組國開墾荒地之實現案。

九、國當族　統一製發案。

十、再請交　涉華僑　勞働者上陸許　可證取　締法之改善案。

十一、組織我　僑回國觀光團之實現案。

十二、再請增　設編建　僑村案。

十三、促進地　方會館　成立金融會案。

十四、請交涉　統一華　僑戶口自辦案。

十五、各級　職員證　章由總會館　統一製發案。

十六、實施職員會員救助案

十七、幫助僑生回國升學案

十八、交涉商　船改善　來往華僑待遇案。

十九、請本國　政府對　本會館會員施行保護案。

二十、統製各　級經濟　案。

二十一、劃一會內各項簿　據表格由　總會館　製發案

上記各　案中。第六案之再行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相　觸。頭部等受傷數處。現　受新竹醫院　治療中云。

# 觸及列車
## 負傷入院治療

陳清判。年十七日。新竹市東門町人。去二十三日午前十時半許。乘自轉車行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相　觸。頭部等受傷數處。現　受新竹醫院　治療中云。

# 全島華僑代表大會
## 廿五日發會式
### 廿六七日審議提案

自午前八時起。開正式會議。審議綱　成完了之提案十二案。及臨時　提案若干。提案如左。

一、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

二、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

三、統制辦理對外各種證明手續及辦法案。

四、改正各級辦理公文格式及手續案。

五、創刊臺灣華僑週報案。

六、再請交涉許可小學校案

七、再請於　基隆高　雄兩處設立華僑　出入口　指導處案。

八、促進投　資組國開墾荒地之實現案。

九、國當族　統一製發案。

十、再請交　涉華僑　勞働者上陸許　可證取　締法之改善案。

十一、組織我　僑回國觀光團之實現案。

十二、再請增　設編建　僑村案。

十三、促進地　方會館　成立金融會案。

十四、請交涉　統一華　僑戶口自辦案。

十五、各級　職員證　章由總會館　統一製發案。

十六、實施職員會員救助案

十七、幫助僑生回國升學案

十八、交涉商　船改善　來往華僑待遇案。

十九、請本國　政府對　本會館會員施行保護案。

二十、統製各　級經濟　案。

二十一、劃一會內各項簿　據表格由　總會館　製發案

上記各　案中。第六案之再行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相　觸。頭部等受傷數處。現　受新竹醫院　治療中云。

# 內臺定期船
## 往航滿員
### 學生最多

內臺航路定期日。爲內地灣中華總會館禮堂。先開二十二日。提案如左。

一、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

二、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

三、統制辦理對外各種證明手續及辦法案。

四、改正各級辦理公文格式及手續案。

五、創刊臺灣華僑週報案。

六、再請交涉許可小學校案

七、再請於　基隆高　雄兩處設立華僑　出入口　指導處案。

八、促進投　資組國開墾荒地之實現案。

九、國當族　統一製發案。

十、再請交　涉華僑　勞働者上陸許　可證取　締法之改善案。

十一、組織我　僑回國觀光團之實現案。

十二、再請增　設編建　僑村案。

十三、促進地　方會館　成立金融會案。

十四、請交涉　統一華　僑戶口自辦案。

十五、各級　職員證　章由總會館　統一製發案。

十六、實施職員會員救助案

十七、幫助僑生回國升學案

十八、交涉商　船改善　來往華僑待遇案。

十九、請本國　政府對　本會館會員施行保護案。

二十、統製各　級經濟　案。

二十一、劃一會內各項簿　據表格由　總會館　製發案

上記各　案中。第六案之再行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相　觸。頭部等受傷數處。現　受新竹醫院　治療中云。

# 翰墨因緣

▲淼北盛洲吟社。此回徵詩如左

一題目。臺中夜景。臺南懷古者如左。

▲成績優良賞金牌知事。櫟周氏夕照。一等一題。七律不拘韻。臺東用紙。各題原稿別隆。一詞宗未定。一期間新。五月末日截收。七月上旬。二同於昭和新報紙上。一花紅。各題十名內均有名士選點記贈呈。由社員錄金桂氏寄附。一題賞各四十名入選者均有副贈記念品引換證由鄉木村氏寄呈。一等榜題臺北市水樂町三丁目三八新舉人。十八永康竹成梨。十九土城子綠未生。二十麻豆子步雲。

# 嘉義
## 訊問竊金

嘉義署二十二日夜。非常搜查中。實施者報城隍廟　建築事務所。事務掾補　脫內現金五十六圓盜難。立召是時有　在事務所出入者數　名究問。遂判明爲同郡務所之書記。同市塲子頭三〇九號被根。年二十三所稱。親爲重大案件云。

# 佛教行事

財團法人臨濟佛教臨興會。定來二十八日午前十時。在嘉義市山子頂天龍堂。舉行春季大祭。並新　聖上萬安。而後舉行親菩古佛聖誕典禮。是夜宣講佛教云。

# 臺南

## 視察產馬

臺南州產馬事業。依奮府產馬十年計畫之下。現已節々進行州當局對於產馬奬勵。既擬定嘉義郡　大埔庄大埔之中央研究所用地。約一千甲。既決向中央研究所買受。爲此臺灣軍司令部。近江陸　醫部長。卽月二十五日來南。實地視察。兼檢查

# 甲科練習生
## 合格卅四名

昭和十二年度甲科練習生合格者。去二十四日府報經發表　合格者。臺北州五名。新竹州四名。臺中州五名。臺南州六名。高雄州六名。花蓮港廳二名。臺東廳二名。臺中刑事所二名。臺南刑務所二名。計三十四名云。

# 林邊庄刺殺娼婦案
## 宣判懲役十二年

屏東高雄州東港郡林邊庄林邊。發生之刺殺娼婦案其後兇手該庄人蔡福傳。年三十二。以殺人罪被拘繫獄。送經審訊。本月十六日。在臺南地方法院刑事合議部。由松尾檢察官陳烈論告。求刑懲役十三年。至二十三朝十時。仍在該院。經吉里裁判長主審。戶塚黃兩判官陪席。宣判懲役十二年。事緣蔡性極放蕩。沾花惹草。時浪跡風月場中。致罹花柳病。頗覺痛苦。思欲自殺未甘獨死。乃誘該地廣業樓娼月英情死。蔡先刀刺之。殷紅遍地。觸目慘心。以過恐怖。遂不能自決。以致被縛云。

# 與夫不睦
## 口角後自縊

新莊郡新莊街中港厝六五八番地。戶主楊盛之妻楊蘇氏春。年二十。去二十四日午　前十時。乘家人不在。縊死于內。都當局接急報。岸警補　～代代木部補爲中心。得濱　田部長　平野兩刑事。及州　刑事課三浦警　部應　～。從嚴查究至二十三日　下午。以收賄背任等罪名。逮人帶案。移送臺北檢察局。又留置中之日本鋪道株式會社馬場町工場主任　伊藤一郎。萬部俊郎。李發。楊維新等。亦以贈賄罪移　送檢察局云。

# 會事
## 臺灣畜產協會
### 通常總會

臺灣畜產協會。來三十日午前十時。欲在臺北鐵道旅館。開通常總會。附議事項。卽畜產獎　志家表彰日卽去世。享壽六十有三。葬儀訂來四月二日午後一時半。在新竹自宅執行。

# 商況（廿五日）

正米市況前場

大阪期米前場

東京期米前場

神戶期米前場

大阪短期前場

東京短期前場

外國爲替相場

シカゴ小麥

紐育株式

東京銀行買株

東京短期取組喰合

神戶豆粕前場

東京國債前場

# 大溪郡國演

大溪郡主　催春季國語演習會。去二十三日午前九時。開于龍潭公學校講堂。出席者。卽由郡下　公學校國語講習所。振興會　青年團選拔。有松田大溪郡守宮部街長。黃助役鄉庄長。吉屋助役。郡下各　公學校長等列席。定刻由井之頭視學。達開會辭。卽移于演習。其中最高給者乃阿母坪校長興會林達氏。採流國語　演說。午後三時告

# 基隆盜電脫稅
## 約四年間
### 脫稅額不尠

既報基　隆市和發精　米所外二處。盜電及脫稅事件。現由州稅務　課員到基。在署嚴　重查究中。聞自昭和八年一月　以來。凡四年間盜電。此間脫稅　額不尠云

# 得許可地
## 無視下流灌溉

彰化郡勞園　庄下茄苳。吳容。吳在同庄。濱所耕作之田隣　接地。一等二分餘。官有地。提出申請許可。先月間得批准。該土　地水係水溝。當提出申請時。亦曾添付圖面。明記須留洞。若干尺之水溝。俾下流數名所耕　作之田。得以灌溉。卽移于當知受許可後。不照圖面　設水溝。爲是下流田地灌溉不　能如意。且欲向人

# 安順庄腦炎
## 侵入臺南

新營郡安　順庄發生之流行性腦炎。竟漸　有侵入臺南市之兆。如去二十三日市內金町。亦發見保菌者一名。州市當局。方力事防遏。不圖未廢公學校四年生之高砂町一丁目　林德忠。於二年十二。亦被傳染。於二日卽死。檢結果。決定爲保菌。蓋林之母。林羅氏來發。曾被和　順窯某病家所雇。由彼而傳　染及其子。而由安順庄和順窯。來南看護其親之楊　郭氏軒年二十九。楊氏錦城。年九歲。亦均決　定保菌者云

# 北州米穀商
## 統制組合
### 三十日總會

臺北州米　穀商統制組合。加入者資格調査　既終。來三十日午後二時。將於三時。於臺北州　廳會議室。開創立總會。同組合　照米穀自治　管理法第五十一條　規定設立。照該規定。將加入於　組合之米穀業者。乃限定買賣一定數量之米穀卸商。俾年　處理數量。東京、大阪兩市三萬石以上、京都。神戶。橫濱。名古屋各市一萬五千石以上。下關。熊本。廣島。門司五千石以上。今回設立之臺北州米穀商統制組合。乃自三年前從事卸賣之土舉間及移出商。限於一年平均處理五千袋　以上者。加入總數六十名內外。又同組合。雖爲第一次統制。然米穀供給過剩。米價恐　落至標準最低價時。乃諸問於米穀自治　管理委員會而　始發動也。

# 臺北米統組合
## 開總代會

臺北市米　穀統制　組合臨時總代會。去二十四日下午十時半。開于市公會堂。總代三十名中。出席二十五名。及委任狀一通。首由赤木　市勤業課長　代開會辭。組合長代理豐澤市助役就議　長席。附議左記議案。當原案　可決。次述畑州勤業課長訓話。至十一時十三分閉會。附　議事項

# 建築組空屋內
## 凶器贓品

嘉義署數日。以來不分晝夜繼續搜査。强盜犯人　船原三郎。月二十二日發見市內新富町二丁目六〇　嘉義建築組合之空屋內。有潛伏之巢穴。竝留有　凶器利及二枝贓品云。

# 臺東支廳
## 拘賭博團
### 一串六十名

臺東支廳。最近偵知臺東街中。有本島人及中國人之大賭博團。皆以廢雀及四色牌爲賭具。乃於日前

# 內臺定期船
## 往航滿員
### 學生最多

內臺航路定期日。爲內地灣中華總會館禮堂。先開二十二日。提案如左。

一、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

二、改善　臺灣華　僑吉凶禮儀案。

三、統制辦理對外各種證明手續及辦法案。

四、改正各級辦理公文格式及手續案。

五、創刊臺灣華僑週報案。

六、再請交涉許可小學校案

七、再請於　基隆高　雄兩處設立華僑　出入口　指導處案。

八、促進投　資組國開墾荒地之實現案。

九、國當族　統一製發案。

十、再請交　涉華僑　勞働者上陸許　可證取　締法之改善案。

十一、組織我　僑回國觀光團之實現案。

十二、再請增　設編建　僑村案。

十三、促進地　方會館　成立金融會案。

十四、請交涉　統一華　僑戶口自辦案。

十五、各級　職員證　章由總會館　統一製發案。

十六、實施職員會員救助案

十七、幫助僑生回國升學案

十八、交涉商　船改善　來往華僑待遇案。

十九、請本國　政府對　本會館會員施行保護案。

二十、統製各　級經濟　案。

二十一、劃一會內各項簿　據表格由　總會館　製發案

上記各　案中。第六案之再行至新竹驛南方之第二鐵路門時。不知火車將至。欲橫過道路。遂與火車相　觸。頭部等受傷數處。現　受新竹醫院　治療中云。

# 翰墨因緣

▲淼北盛洲吟社。此回徵詩如左

一題目。臺中夜景。臺南懷古者如左。

▲成績優良賞金牌知事。櫟周氏夕照。一等一題。七律不拘韻。臺東用紙。各題原稿別隆。一詞宗未定。一期間新。五月末日截收。七月上旬。二同於昭和新報紙上。一花紅。各題十名內均有名士選點記贈呈。由社員錄金桂氏寄附。一題賞各四十名入選者均有副贈記念品引換證由鄉木村氏寄呈。一等榜題臺北市水樂町三丁目三八新舉人。十八永康竹成梨。十九土城子綠未生。二十麻豆子步雲。

# 嘉義
## 訊問竊金

嘉義署二十二日夜。非常搜查中。實施者報城隍廟　建築事務所。事務掾補　脫內現金五十六圓盜難。立召是時有　在事務所出入者數　名究問。遂判明爲同郡務所之書記。同市塲子頭三〇九號被根。年二十三所稱。親爲重大案件云。

# 佛教行事

財團法人臨濟佛教臨興會。定來二十八日午前十時。在嘉義市山子頂天龍堂。舉行春季大祭。並新　聖上萬安。而後舉行親菩古佛聖誕典禮。是夜宣講佛教云。

# 臺南

## 視察產馬

臺南州產馬事業。依奮府產馬十年計畫之下。現已節々進行州當局對於產馬奬勵。既擬定嘉義郡　大埔庄大埔之中央研究所用地。約一千甲。既決向中央研究所買受。爲此臺灣軍司令部。近江陸　醫部長。卽月二十五日來南。實地視察。兼檢查

# 甲科練習生
## 合格卅四名

昭和十二年度甲科練習生合格者。去二十四日府報經發表　合格者。臺北州五名。新竹州四名。臺中州五名。臺南州六名。高雄州六名。花蓮港廳二名。臺東廳二名。臺中刑事所二名。臺南刑務所二名。計三十四名云。

# 林邊庄刺殺娼婦案
## 宣判懲役十二年

屏東高雄州東港郡林邊庄林邊。發生之刺殺娼婦案其後兇手該庄人蔡福傳。年三十二。以殺人罪被拘繫獄。送經審訊。本月十六日。在臺南地方法院刑事合議部。由松尾檢察官陳烈論告。求刑懲役十三年。至二十三朝十時。仍在該院。經吉里裁判長主審。戶塚黃兩判官陪席。宣判懲役十二年。事緣蔡性極放蕩。沾花惹草。時浪跡風月場中。致罹花柳病。頗覺痛苦。思欲自殺未甘獨死。乃誘該地廣業樓娼月英情死。蔡先刀刺之。殷紅遍地。觸目慘心。以過恐怖。遂不能自決。以致被縛云。

# 與夫不睦
## 口角後自縊

新莊郡新莊街中港厝六五八番地。戶主楊盛之妻楊蘇氏春。年二十。去二十四日午　前十時。乘家人不在。縊死于內。都當局接急報。岸警補　～代代木部補爲中心。得濱　田部長　平野兩刑事。及州　刑事課三浦警　部應　～。從嚴查究至二十三日　下午。以收賄背任等罪名。逮人帶案。移送臺北檢察局。又留置中之日本鋪道株式會社馬場町工場主任　伊藤一郎。萬部俊郎。李發。楊維新等。亦以贈賄罪移　送檢察局云。

# 會事
## 臺灣畜產協會
### 通常總會

臺灣畜產協會。來三十日午前十時。欲在臺北鐵道旅館。開通常總會。附議事項。卽畜產獎　志家表彰日卽去世。享壽六十有三。葬儀訂來四月二日午後一時半。在新竹自宅執行。

# 商況（廿五日）

正米市況前場

大阪期米前場

東京期米前場

神戶期米前場

大阪短期前場

東京短期前場

外國爲替相場

シカゴ小麥

紐育株式

東京銀行買株

東京短期取組喰合

神戶豆粕前場

東京國債前場

（原敷設線）（明治一年五月九日太政官布告第二百三十九號）（日曜休）（日曜日）（金曜日）昭和十二年二月二十六日 第一種郵便物認可 臺灣日日新報

# 臺灣日日新報

本日夕刊共十六頁 編輯兼發行人 佐々木喜 印刷所 臺灣日日新報社 電話 代表番號 二三八〇番 編輯用 二三八一番 二三八二番 二三八三番 二三八四番 振替口座臺北二番 定價 本紙一部五錢・一ケ月前金四拾五錢・一ケ月同金八拾錢・三ケ月同金二圓・半年同金四圓・一年同金八圓 廣告料 特別割引 一行十五字詰 一回金四拾五錢 同連續 一行金拾錢 同 壹圓 私製廣告一行金拾錢 社告 一行金拾錢

# 支那

## 中臺寒き夜を「戦争と軍備を語る」座談會

日支國交に就いて 有吉明

佐藤外相論 芦田均
國際法の威性 山之内一郎
結城財政と村農 黒田壽男
教養論の現代的意義 三木清
日銀改組の意義 吉野信次

## 時局と學生 河合榮治郎

## スペイン從軍記 荒畑寒村

學生野球と職業野球 太田四州
如何なし政黨は立ち直るか 寺池靜
日本資本主義の一斷面 石濱知行
富籤の話 田野豊

## 政治と文化の相剋 向坂逸郎

諸井三郎 銀の匙 川上喜久子
御手洗辰雄 愛慾苦樂園
澁川幸辰 竹内逸

## 牛球日記 横光利一

## ブリューヘル王國異変 辰馬譚

## 暗黒大陸 亜細亜

## 小說 片意地 石和濱次郎

## 小說 妻の問題 島木健作

## 小說 友情 廣津和郎

## 小說 パイプのある街（選入賞懸）龍瑛宗

法律時論 末川博
社會時評 山川均
世界情報 評論

日本音樂界の動向 諸井三郎
異動に見る軍の決意 御手洗辰雄
豫審判事か檢事か 澁川幸辰

歌・句・詩
日本漂民譚 井伏鱒二
廣西民國の話 陳彬齡
女性訪問記 大宅壯一
無二階堂放話 久米正雄
日本の民衆と「日本的なもの」 戸坂潤
蘭領ニューギア 仲原善忠
人境（谷とも）野生司香雪
日本語は何處へ行く 長谷川如是閑

# 陸軍省新聞班長 陸軍歩兵大佐 秦彦三郎著

## 支那邦ヤンロ

過古廿年間の誤れる對支認識を一新し、經國の大眼に映じたる隣邦ロシア建設の雄姿と今後の動向と

書卸し一千枚軍務激忙の傍漸く八ケ月にして成る

在露前後十餘年、或は官員と交り、或はユダヤ人の家庭に入り出ては高官顯臣と交りロシア、及ロシア人を究めつくした陸軍隨一、日本切つてのロシア通非常時陸軍の必要により召還されて、其情報中樞に坐りたる著者が豐富なる體驗談に盛る漫國の文字—

**來るべき我政治も經濟も外交も軍略も其出發點を本書に求むべきだ**

内容の一部
- 正しき認識の缺如に基つた國策
- 資本家の居ない國
- 光の面と闇の面
- ロシア人を憶ふ
- 變る大原野
- 變きの元侯爵夫人
- 下宿娘の悲戀
- ユダヤ人の家庭
- 夜會の話に女帝時代
- ヴオルガの船頭
- 大運河建設の陰に
- 移りゆく市民生活
- 五ケ年計畫の由來
- ユダヤ人系店の秘密
- 先づ働く者を
- 切符制度の實相
- ホテル閑話
- 金本位貨幣は必要
- 大學を卒へる迄
- 大學生の左翼思潮
- ロシア娘の理想の夫
- 職業・戀愛・結婚
- 戀愛所の話
- 變つた祖稅制度
- 宗教の都と科學の都
- プロレタリアの創世
- 宗教なき國のXマス
- ソ聯巨頭の日常生活
- 變る農村
- 治め難い民族
- コルホーズ實話
- 國運發展の發端

現地に見る赤制攻治
スターリンの登場
獨裁政治の機構
ロシアのスパイ網
武士は食はねど
語字辯
怖ろしき談話の力
憲法改正の意圖
赤軍ところどころ
赤軍解剖發表
陸軍制度改革方針
兵革・下士・將校
至からざる階級
ウロシーロフと謂ふ
ロシアはどう動く？
盛況工作
巧妙なる民族政策
西歐諸國はどう動く
國際關係はどう動く
世界を統として
第二インターと
人民戰線
友邦に出づ極東政策
新しき對支工作
國論を圖みて

本文三七〇頁 特別寫眞三〇頁 定價一圓三十錢 送料十錢

犧牲的廉價版

一切の偏見と曲歪に抗して資本の本能的惡もの動かず
赤色恐怖も見えぬ武辨の徒らなる敵愾心も働かず
宣傳的意圖も潛まぬあるが儘のロシアをあるが儘に語る

三月十日 一萬部發行
三月十二日 五千部發行
三月十七日 一萬部發行
三月廿二日 一萬部發行

斗南書院 東京・神田・錦町 振替・東京四六八〇九番

# 小林一三著

## 次に來るもの

## 私の行く方

增補 私の經營法（他二章）

二十三版、正味四萬部實切の名著
本文三〇〇頁 四六 定價一圓八十錢（〒一〇）

行詰れる資本主義の中から、絕えず明日的なもの、新鮮なものを把へて革新化し大成する者者、敢來現實を衝破して遂る來るべき社會の諸々相

舊版五萬部實切 普及版二萬發行
本文四二〇頁 特價一圓（〒一〇）

# 古典文學の殿堂

## 空前の廉價普及版 一千頁の大著が僅か一圓半！

千古に輝やく我が民族の勞作を集大成したる本大系は、國文學の定本として、學界の諸權威より非常なる稱讃を得たものであるが、我社は現下非常時に於ける民族精神高揚の聲切なるに鑑み、元會費の三分の一といふ驚くべき廉價會費を以て提供することゝした、各卷堂々一千頁に及ぶ大册、原文を一字一句も省かず、各篇に一々詳細なる解題を附し、且つ學界の諸權威により親切適確なる註釋が施されてゐる。國文學研究家、文藝愛好者、歷史家は勿論、各家に備へて愛誦すべき國民的全集である。

監修 内田貢 上田萬年 笹川種郎 新村出 關根正直 藤村作 藤井乙男 上參次 和田萬吉 尾上八郎

◆全二十五卷本大系の書目◆

第一卷 古事記・日本書紀・日本風土記・日本靈異記・古語拾遺・古事記傳序・日本紀竟宴和歌・懷風藻・萬葉集時代概觀
第二卷 竹取物語・伊勢物語・無名草子・源氏物語・松帆浦物語・堤中納言物語・現代語譯源氏物語
第三卷 土佐日記・更級日記・十六夜日記・讀本草子・かな文章・かな書・和泉式部日記・和泉式部日記・蜻蛉日記・其他
第四卷 宇津保物語
第五卷 落窪物語・住吉物語・さゝめごと・外二篇
第六卷 第七卷 源氏物語（上下）
第七卷 今昔物語（上）天狗の部
第八卷 今昔物語（下）本朝の部
第九卷 今昔物語（上）古今著聞集
第十卷 宇治拾遺物語
第十一卷 水鏡・大鏡・今鏡・增鏡
第十二卷 月のゆくへ・大鏡の裏書・義經記
第十三卷 保元物語・平治物語・平家物語
第十四卷 第十五卷 源平盛衰記（上下）
第十六卷 太平記（上）
第十七卷 太平記（下）・吾妻鏡抄
第十八卷 お伽草子・御伽草子・松の夜の夢・鳥部山物語・秋の夜の長物語
第十九卷 謠曲（上）
第二十卷 謠曲（下）・古曲・狂言
第廿一卷 狂言
第廿二卷 狂言
第廿三卷 本朝文粹
第廿四卷 文華秀麗集・經國集・凌雲集・其他
第廿五卷 索引・總目錄・國文學新研究

# 校註 日本文學大系

## 廉價普及版 豫約募集

全二十五卷

古典文學の殿堂

空前の廉價普及版
一千頁の大著が僅か一圓半！

千古に輝やく我が民族の勞作を集大成したる本大系は、國文學の定本として、學界の諸權威より非常なる稱讃を得たものであるが、我社は現下非常時に於ける民族精神高揚の聲切なるに鑑み、元會費の三分の一といふ驚くべき廉價會費を以て提供することゝした、各卷堂々一千頁に及ぶ大册、原文を一字一句も省かず、各篇に一々詳細なる解題を附し、且つ學界の諸權威により親切適確なる註釋が施されてゐる。國文學研究家、文藝愛好者、歷史家は勿論、各家に備へて愛誦すべき國民的全集である。

監修 内田貢 上田萬年 笹川種郎 新村出 關根正直 藤村作 藤井乙男 上參次 和田萬吉 尾上八郎

◆全二十五卷本大系の書目◆

第一卷 古事記・日本書紀・日本風土記・日本靈異記・古語拾遺・古事記傳序・日本紀竟宴和歌・懷風藻・萬葉集時代概觀
第二卷 竹取物語・伊勢物語・無名草子・源氏物語・松帆浦物語・堤中納言物語・現代語譯源氏物語
第三卷 土佐日記・更級日記・十六夜日記・讀本草子・かな文章・かな書・和泉式部日記・和泉式部日記・蜻蛉日記・其他
第四卷 宇津保物語
第五卷 落窪物語・住吉物語・さゝめごと・外二篇
第六卷 第七卷 源氏物語（上下）
第七卷 今昔物語（上）天狗の部
第八卷 今昔物語（下）本朝の部
第九卷 今昔物語（上）古今著聞集
第十卷 宇治拾遺物語
第十一卷 水鏡・大鏡・今鏡・增鏡
第十二卷 月のゆくへ・大鏡の裏書・義經記
第十三卷 保元物語・平治物語・平家物語
第十四卷 第十五卷 源平盛衰記（上下）
第十六卷 太平記（上）
第十七卷 太平記（下）・吾妻鏡抄
第十八卷 お伽草子・御伽草子・松の夜の夢・鳥部山物語・秋の夜の長物語
第十九卷 謠曲（上）
第二十卷 謠曲（下）・古曲・狂言
第廿一卷 狂言
第廿二卷 狂言
第廿三卷 本朝文粹
第廿四卷 文華秀麗集・經國集・凌雲集・其他
第廿五卷 索引・總目錄・國文學新研究

## 本大系の特長

(1) 作品の苦心選擇と系統的なる排列の準序
(2) 嚴密正確なる校訂と貴重資料の蒐集
(3) 大國文學史を形成する本大系各卷の解說
(4) 斯界の權威が擔當された比類なき大註釋書
(5) 校訂と相俟つて校正最も嚴密底本を期す
(6) 斯の如き大著大册にして空前の廉價會費

## 豫約規定

▽頒布 第一回より五回迄一册宛配本、以後一册宛配本、十五ケ月完了
▽會費 一册につき金一圓五十錢
▽送料 一册につき市内十二錢 内地廿一錢

## 第一回配本 太平記（十卷）

四六判總クロース上製 四六判總クロース上製 各册一千餘頁前後の大册揃ひ

四月十日切

内容見本申込次第進呈

東京市神田區錦町一丁目一番地 誠文堂新光社 振替口座東京四五三四〇番

# 最大唯一の和歌の寶庫 國歌大系

## 最廉價普及版

會費僅か金二圓

詳細なる內容見本無代進呈 四月十日切

校註

全二十八卷

## 八代集 上卷

各地の書店で實物を御覽あれ 申込次第配本

豫約規定
▽頒布 第一回より六回迄一册宛配本、以後一册宛配本、十一ケ月完了
▽會費 一册につき金一圓五十錢
▽送料 一册につき市内十二錢 内地廿一錢

## 第一回配本 八代集 上卷

四六判總クロース上製 四六判總クロース上製 各册一千餘頁前後の大册揃ひ

四月十日切

内容見本申込次第進呈

監修 内田貢 上田萬年 笹川種郎 新村出 關根正直 藤井乙男 上參次 和田萬吉 尾上八郎

上下數百年間のあらゆる歌聖の歌書歌集は悉く網羅され、その數實に二十餘萬首に及ぶ。然も各專攻學者の叮寧親切なる註釋と、詳細なる解題解說を加へ更に比類なき四千頁に及ぶ大索引を付す。實にこれ完全せる歌の經典であり萬巻必備の歌道の寶庫である。

全二十八卷の書目

第一卷 古歌謠集
第二卷 萬葉集
第三卷 八代集 上卷
第四卷 八代集 下卷
第五卷 十三代集（二三四）
第六卷 撰集・歌合 上卷
第七卷 撰集・六家集 下卷
第八卷 三十六人集・六女集
第九卷 中古諸家集
第十卷 近古諸家集
第十一卷 近代諸家集（二三四）
第十二卷 明治初期諸家集
第十三卷 夫木和歌抄（上）
第十四卷 夫木和歌抄（下）
第十五卷 校註國歌大觀 索引 新作和歌大年表
第十六卷 綜合索引（二三四）


# 素養美り返若の肌

## 新洗イテカフラク

クラブカテイ洗粉は牛地深く若返り効果を與へる美養素です。アルカリ性なく純粹植科の効果は肌アレを防ぎ、血色をよくし肌理を整へる劃期的な洗粉です。

ま

さに純粹植科の精華さして、クラブ石鹸は唯單に脂垢を洗去するだけでなく、更に進んで皮膚及び保健上に有害なバイキンを絕滅し、皮膚内部からの健康をもたらす化粧用石鹸であることは次の實驗表が實証します。

クラブカテイ石鹸を百倍にうすめた液で
1 化膿性球菌四〇八九個數十分内に死滅
2 丹毒のバイヤン連鎖狀球菌四一三四個一時間内に死滅
3 大腸菌四五二個は一時間後に死滅

# 顏石鹸 クラブ

臺灣日日新報 第一萬三千二百九十一號 昭和十二年三月二十六日 (第三種郵便物認可)

# 臺灣生果實の檢查問題

## 輸移出先へ安全感を與へよ

(二)

A

一

最林省は十二年度積載に輸移入生果實の檢查及び航空機取締に關する檢查費を要求し、四月早々からこれを實施することとなり、之が為めに台灣關係では木瓜とパイン生果とが新に移入檢查を受けることとなつた。その趣旨は未知の病害蟲の侵入を防ぐに在ると稱してゐるが、恐らくは木瓜の實驗とパインのコナカヒガラムシとの防止を目的とするものであらう。それは鬼も角として、本問題は單に此の二つの生果實のみに關する小問題でなく、稍もすれば現在三千万円に近い台灣の移出青果物全體に對する重大問題であり、從つてその對策は官民の間に愼重に攻究される必要がある。

二

台灣に產する熱帶果實は之を內地へ移出するときは大いに都人士に歡迎されさうに思へるけれども、その移入檢查の際に於ける害蟲(主として實蠅類)の附着せる理由のもとに殆んど大部分が內地へ移入することを禁止されてゐる。(鳳梨、蕉實、石榴、龍眼、荔枝等々その他蕉菓類に至るまで內地移入は嚴禁され唯柑橘と西瓜のみが台灣での移出檢查合格を條件として移入を許されてゐる。他面パインと木瓜とバナナの三者のみが病蟲の恐れなきものとして無檢查の儘で移出されて居つた。ところが今回パインと木瓜とが檢查品として發見された次第である。而して今回檢查品となつた右の二者は台灣での檢查は敢て條件とされず唯內地で勝手に移入檢查を實施することとなつたのである。

三

そこで若し內地に於ける檢查は要求されてゐないといふので此の儘放任すれば如何なる結果を招來するであらうか。先づ第一に不合格品の激增を來すことは火を睹より明かである。例へばパイン生果は未檢查の現時でさへ腐敗率が一二%にも及んでゐるから、若し內地の嚴重な檢查に逢へば右の率は數倍に激增するかも知れぬ。その結果として當業者は多大の不利益を蒙むる上に不合格品の處分に困難するであらう。第二には新設の設備を永く設ければ內地側の負擔は益々募り遂には檢查を廢閉して移入禁止の巷に出ないとも限らぬ。斯くては移植奬勵の趣旨に悖ること甚しきものがある。第三には新に檢查を實施するが為めに混雜を來すことは必然の結果であらう。

四

然らばこの對策は何か、いふ迄もなく內地で未檢查を要求せずともよい方から進んで檢查制度を實施するに如かずである。此の檢查を行ふためには二万円餘の經費を必要とするが、之に依つて生ずる有形無形の利益は檢查費用や面倒な手數を償つて餘りあるであらう。即ち西瓜の例に鑑するも台灣で移出檢查を行つてゐるが為に內地へ送られても強かに三%の不合格品を出すに過ぎず、前記二者の場合も恐らく此の程度の支障に止め得るに過ぎない。而もこの事は內地側に對し對當の安全感を抱かしめる結果將來これらを移入禁止品などに陷らしめることも万々ないが如きである。斯る趣旨からいへば今次の種々な問題が起きた後徒に狼狽して差控へるよりも、寧ろ積極的に檢查を開始するより外に自發的に檢查を實施するやうに進むべきである。

五

# 民間航空專管の……

# 航空省を設置か

## 遞信當局の具體方策

【東京二十五日發】兒、遞相は二十五日の貴族院豫算分科會において會議し航空省の設置は若干考へてゐる旨言明したが、右は既に當部方面でも噂さもあり、且つ本問題が單なる財政的方法としては軍事航空と民間航空とを統合するに時期尚早なるが故に、遞信省航空局の外局的存置案の如きは一應相當理由あるものと觀測されるが、其の具體的方法としては軍事航空と民間航空とを統合するの一

# この景氣は十二、四年迄續く

## 問題は公債政策と通貨過剰

### 生保の株買は不得已

第一生命社長　矢野恒太氏談

今の低金利は政府の政策から云つても相當持續するものと見なければならぬが保險會社の如く巨額の資金を相當有利に運用しなければならぬところにあつては我慢に相當苦心を要するわけにて、我社の資金を申しても契約高は今や二千億六千万円に達し毎年二億二千五百萬万円、此内有價證券は約八億一千四百萬万円で之を内訳すると公債一億三千二百万、株式一億一千餘万円となつてゐるが株券をやつてゐるやうにいふ人もあるが、我社は資金の運用が主眼で持株が殖えたからとて買ふわけに行かない、何万株何十万株といふものを買ひ込んで置いたせゐか株價が崩落することは餘り切つてゐる、勿論株式は又意外な變動があるといふので世間では第一生命が相場をやつてゐるやうにいふ人もあるが、我社は資金の運用が主眼で持株が殖えたからとて買ふわけに行かない、何万株何十万株といふものを買ひ込んで置いたせゐか株價が崩落することは餘り切つてゐる、勿論株式は又意外な變動があるといふので世間では第一生命が相場をやつてゐるやうにいふ人もあるが、我社は資金の運用が主眼で持株が殖えたからとて買ふわけに行かない、何万株何十万株といふものを買ひ込んで置いたせゐか株價が崩落することは餘り切つてゐる、勿論株式は又意外な變動があるといふので

記帳價格を下廻るやうなことはあるまい、如何に惡化しても此辺で喰止まるだらうといふ確信を持つてゐる次第である

又それを觀放つて現金に替へたところで安全にして有利な放資物がなければ困るわけであるから月所入約が二千億の内三百萬万円の收支差引一日二十万円、一ヶ月に六百万円から金がふえて行く、之を銀行へ預金しては利廻りにも増して行かねばならない、昔て年内分强に運用し得た資金が今は年内分利廻りに低下してゐるだけに資金運用上株式への投資も已むを得ぬのである然らば財界の動搖は何うか、此の景氣が何時まで續くかといふに就ては我社の專門家連が研究中であるが、目下の處では今年二千億六千万円に達し翌昭和十三年二千五百億万円、此内有價證券は約九億一千四百萬万円で之を内訳すると公債一億三千二百万、株式一億一千餘万円となつてゐるが株券をやつてゐるやうにいふ人もあるが、我社は資金の運用が主眼で持株が殖えたからとて買ふわけに行かない、何万株何十万株といふものを買ひ込んで置いたせゐか株價が崩落することは餘り切つてゐる、勿論株式は又意外な變動があるといふので

記帳價格を下廻るやうなことはあるまい、如何に惡化しても此辺で喰止まるだらうといふ確信を持つてゐる次第である

又それを觀放つて現金に替へたところで安全にして有利な放資物がなければ困るわけであるから月所入約が二千億の内三百萬万円に達し翌昭和十三年二千五百億万円、此内有價證券は約九億一千四百萬万円で之を内訳すると

今の低金利は政府の政策から云つても相當持續するものと見なければならぬが保險會社の如く巨額の資金を相當有利に運用しなければならぬところにあつては我慢に相當苦心を要するわけにて、我社の資金を申しても契約高は今や二千億六千万円に達し翌昭和十三年二千五百億万円、此内有價證券は約九億一千四百萬万円で之を内訳すると

公債　が三分五、六厘の利廻りでは之に多く投資するわけにも行かず證券有利な株式をも持たねばならぬといふわけで現に證券だけでも十万株以上持つてゐる、此の買値も約一千億株は新旧平均一株百八十円位である、尊來の値上りだけでもザッと二千万円に上るといふので世間では第一生命が相場をやつてゐるやうにいふ人もあるが、我社は資金の運用が主眼で持株が殖えたからとて買ふわけに行かない、何万株何十万株といふものを買ひ込んで置いたせゐか株價が

## 崩落

することは餘り切つてゐる、勝來既は又意外な變動がある